

かつらぎ町物価高騰対応重点支援給付金 (子ども加算)

【事業目的・概要】

物価高が続く中で低所得世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯への支援を行うことで、対象世帯の生活を維持する。

【対象者】

次の要件をすべて満たす世帯

- ①令和5年12月1日において、かつらぎ町に住民票があること
- ②世帯全員の令和5年度分住民税が非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童を養育している世帯
- ③住民税課税者の税金上の扶養に入っている方だけの世帯ではないこと
- ④世帯の中に住民税課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと
- ⑤すでに他自治体で5万円の給付を受けていないこと

※18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童(2005年4月2日生まれ以降の児童)

※令和6年12月2日以降に生まれた新生児や、別世帯だが扶養している児童など申請により支給対象となる場合があります。

【申請受付期間】

令和6年3月28日～令和6年8月30日

総事業費	事業費内訳	
18,417,622円	給付金 336人×50千円	16,800,000円
	超勤手当	331,892円
	需用費(プリンタートナー、封筒)	47,960円
	役務費(郵送料、口座振込手数料)	38,770円
	委託料(システム改修)	1,199,000円

■物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当額

区 分	給付金	事務費	合計
	16,800,000円	1,612,622円	18,412,622円

■支給履歴

給付月	給付人数	給付金額	進捗率
令和6年3月	227人	11,350,000円	68%
令和6年4月	91人	4,550,000円	95%
令和6年5月	7人	350,000円	97%
令和6年6月	6人	300,000円	99%
令和6年7月	2人	100,000円	99%
令和6年8月	2人	100,000円	100%
令和6年9月	1人	50,000円	100%
合 計	336人	16,800,000円	